



しあわせ  
信州

# 労働ながの

2017

6月

NO.526

## ストレスチェック制度をテーマとした 講演会を開催します



～平成29年度 心の健康づくりフォーラム～



県では、従業員の心の健康づくりを進めようとする事業所を支援し、労働者及び使用者にメンタルヘルスに関する知識を深めてもらうことを目的として、県内4会場でフォーラムを開催します。

本年度は、制度開始から約1年半が経過した「ストレスチェック制度」について、ストレスチェックを「どのように職場環境の改善につなげていくか」をテーマに、企業のメンタルヘルス対策の第一線で活躍する講師からお話しいたします。

また、県保健福祉事務所の保健師による「ゲートキーパー※講座」も同時開催します。

企業の管理職や人事労務担当者のほか、労使でメンタルヘルス対策に取り組もうとする労働者、使用者の方々など、メンタルヘルスに関心のある多くの方のご参加をお待ちしています。

**参加は無料です。**

※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のことです。家族や地域、職場、保健、医療、教育の場面など誰もがゲートキーパーになることができます。

開催日時	会場	演題及び講師	申込先
8月1日(火) 13:30～16:00	長野県松本合同庁舎 (松本市大字島立1020)	「ストレスチェックの活用を考える」 ～セルフケアから職場環境改善まで～ 矢口 敏子 氏 (産業カウンセラー)	長野県中信労政事務所 (松本合同庁舎内) 電話0263-40-1936
8月9日(水) 13:30～16:00	長野県長野合同庁舎 (長野市大字南長野南県町686-1)	「ストレスチェックを活かした 職場環境改善の進め方」 小野 幸子 氏 (産業カウンセラー)	長野県北信労政事務所 (長野合同庁舎内) 電話026-234-9532
8月22日(火) 13:30～16:00	諏訪市文化センター (諏訪市湖岸通り5-12-18)	「ストレスチェックの活用を考える」 ～セルフケアから職場環境改善まで～ 矢口 敏子 氏 (産業カウンセラー)	長野県南信労政事務所 (伊那合同庁舎内) 電話0265-76-6833
8月24日(木) 13:30～16:00	長野県上田合同庁舎 (上田市材木町1-2-6)	「ストレスチェックの結果を 職場環境改善に活かす取り組み」 ～働き方改革にもつなげるために～ 古越 真佐子 氏 (産業カウンセラー)	長野県東信労政事務所 (上田合同庁舎内) 電話0268-25-7144

# 「しあわせ信州UIJターン就業補助金」 の平成29年度受付を始めました。

県外からの人材還流を促進するため、県外の専門的人材を雇用する企業に対し、必要な人件費等の一部を助成する「しあわせ信州UIJターン就業補助金」の平成29年度の申請受付を開始しました。

## 1 補助対象者

県内に事業所等を有し、県外のプロフェッショナル人材を県内で雇用しようとする法人又は個人事業主（ただし、資本金・出資金の総額が10億円以上の法人、常時使用する従業員が1,000人以上の法人・個人事業主は対象外です。）

※プロフェッショナル人材…概ね5年以上の就労経験があり、事業の計画・運営などの実績を有し、受入先の企業で事業創出力の強化に繋がるような活躍が期待できる人材のことをいいます。

## 2 対象経費

企業が負担するプロフェッショナル人材に係る以下の経費

(1) 給与（給料・手当）、(2) 本人及び家族の転居に要した経費、(3) 採用面接及び事業所の見学に要した旅費、(4) 転居する住宅の貸主に支払う礼金（後に貸主から返還されるものを除く。）

## 3 補助対象期間

正式採用前に有期雇用契約又は出向契約によるお試しの雇用をする場合には最長3か月（当該雇用契約の期間が限度）、当初から正式採用の場合は雇用開始から2か月を対象とします。

## 4 補助率

(1) 上記2の(1)については1/2以内です。ただし、以下の重点分野にプロフェッショナル人材を就業させる場合には2/3以内になります。

①情報技術（IT）、②医療機器・健康福祉機器の開発、③健康食品・健康飲料の開発、④省エネルギーに資する機械装置・製品の開発、⑤自然エネルギーを活用した製品の開発、⑥電気自動車・小型航空機等の次世代交通分野に係る基幹部品・加工装置の開発、保守

(2) 上記2の(2)については10万円、(3)については2万円、(4)については6万円をそれぞれの限度額とした実費額となります。

## 5 補助限度

1社5人まで（1人当たりの上限額はありせん。）

## 6 申請書の提出

本補助金は必ず雇用開始前に申請していただく必要があります。以下の窓口へ資料を請求するか、県ホームページから様式等をダウンロードしていただき、作成の上、必要書類を添えて郵送又は持参で提出願います。審査の都合がありますので、雇用開始の概ね20日前までに提出してください。

なお、受付は平成30年1月31日で終了とします。

### ■お問い合わせ・提出先

〒380-8570（この郵便番号を記載していただく住所の記載は不要です。）

長野県庁 労働雇用課 雇用対策係

TEL：026-235-7201（直通）

電子メール：koyotai@pref.nagano.lg.jp

■県ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/koyou/uij.html>

人も、会社も、元気にしよう！

**中退共**  
CHU-TAI-KYO

の退職金制度

「中退共」は国がサポートする  
中小企業のための退職金制度です。

○パートタイマーさんも加入できます。

○他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

**安全**

国の制度だから安心

掛金の一部を国が助成します。

**有利**

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

**簡単**

社外積立で管理が簡単

退職金試算額などもお知らせ。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

# 「信州でインターンシップ応援補助金」のご案内

長野県では、県外学生が県内事業所で実施されるインターンシップ(就業体験)に参加するために必要な経費を補助することで、県外学生の県内事業所に対する理解の促進を図ります。

対象者	①県外大学等に在籍し、かつ、県外に在住する学生 ※ただし、最終学年の学生(大学院進学予定者及び大学編入予定者を除く)を除く ②長野県内に事業所等を有する事業者 ※国、地方公共団体及び資本金30億円以上または従業員数1,000人以上の事業者を除く
対象事業	以下の要件を満たすインターンシップ(就業体験) ①長野県内の事業所等で実施されるもの ②実施期間が実働3日以上 等
補助対象経費	①交通費 県外の居住地から宿泊先を経由して実習先の往復に要する費用 ②宿泊費 インターンシップ実施期間(実施日の前後を含む。)において、実習先に滞在するために要する費用(ただし、食費を除く) ※受入事業者が保有する施設に宿泊させた場合は宿泊費の対象となりません。ご注意ください。
補助限度額	一人当たり30,000円(受入事業者が職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業の場合は一人当たり40,000円) ※同一年度中に限り、限度額に達するまで複数回申請可能。
申請手続	インターンシップに参加(又は実施)する日の7日前までに申請書をご提出ください。 手続の詳細等については、以下の県ホームページをご覧ください。 <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/koyou/internship.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/koyou/internship.html</a>

## ●書類提出先及びお問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市南長野幅下692-2 長野県庁 産業労働部 労働雇用課 雇用対策係  
TEL 026-235-7201 E-mail koyotai@pref.nagano.lg.jp

## 平成29年春季賃上げ要求・妥結状況

労働雇用課では、毎年春闘の時期に併せ、県内の民間労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しております。平成29年5月31日現在でまとめた調査結果(第2報)の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち130組合から県に賃上げ要求の報告があり、その内の94.6%に当たる123組合が妥結しました。

平均要求額は8,585円で、前年同期と比べ金額で192円減少し、平均要求率は3.49%で、前年同期を0.03ポイント下回っています。

また、平均妥結額は3,900円で、前年同期と比べ金額で60円増加し、平均賃上率は1.58%で、前年同期を0.04ポイント上回っています。

企業規模別の状況を見ると、従業員1,000人以上企業規模の平均妥結額が、5,512円(賃上率1.98%)、300～999人企業規模の平均妥結額が、4,282円(賃上率1.65%)、300人未満企業規模の平均妥結額は、3,187円(賃上率1.39%)となりました(表1)。

なお、春季賃上げに関する調査結果は、県のホームページにも最新のものが掲載されています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/shunki/chosa29.html>

### 春季賃上げ要求・妥結状況(第2報H29.5.31現在)

(表1) 妥結額3,900円は前年同期に比べ60円増、賃上率は1.58%

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求率	組合数	平均妥結額	平均賃上率	
調査産業計 (H29.5.31現在)	歳 40.1	円 245,817	組合 130	円 8,585	% 3.49	組合 123	円 3,900	% 1.58	
企業規模別 状 況	300人未満	40.4	228,972	66	9,141	3.99	62	3,187	1.39
	300～999人	39.8	257,891	47	7,355	2.85	44	4,282	1.65
	1000人以上	39.9	277,834	17	9,823	3.54	17	5,512	1.98
前年第2報(H28.5.31)	39.3	249,253	136	8,777	3.52	128	3,840	1.54	

(注) 1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2 平均賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

「ハロートレーニング ～急がば学べ～」(就職に向けてスキルを身につけたい方へ)

## 技術専門学校・南信工科短期大学の短期課程訓練生を募集します

岡谷・佐久技術専門学校、南信工科短期大学校では、離職者・転職者などの求職者を主な対象として、平成29年10月に開講する6か月コースの訓練生を募集しています。興味をお持ちの方は各校にお問い合わせください。

募集日程

受付期間	第1回	平成29年7月3日(月)から7月24日(月)まで
	第2回	平成29年8月10日(木)から8月28日(月)まで
選考日	第1回	平成29年8月3日(木)
	第2回	平成29年9月6日(水)
合格発表	第1回	平成29年8月10日(木)
	第2回	平成29年9月13日(水)

募集科目

校名	訓練科	訓練期間	募集定員
岡谷技術専門学校 電話 0266(22)2165 http://www.pref.nagano.lg.jp/okagisen/	F A 装置科	6か月 (10月入校)	10人
佐久技術専門学校 電話 0267(62)0549 http://www.pref.nagano.lg.jp/sakugisen/	機械CAD加工コース		10人
南信工科短期大学校 電話 0265(71)5051 http://www.nanshinkotan.ac.jp/	機 械 科		10人

**出願資格** 職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者  
**選考方法** 職業適性検査、人物考査(面接)  
**選考会場** 入校しようとする校  
**授業料等** 授業料・入校料及び入校審査料は**無料**  
 ※教科書類、作業服及び資格取得等の経費は別途必要になります。  
**その他** 求職者の方は、各種手当や給付金を受けられる場合がありますので、まずは最寄りの公共職業安定所にご相談ください。



長野県労働委員会ニュース

## 労働委員会を活用しよう！ ～不当労働行為編～

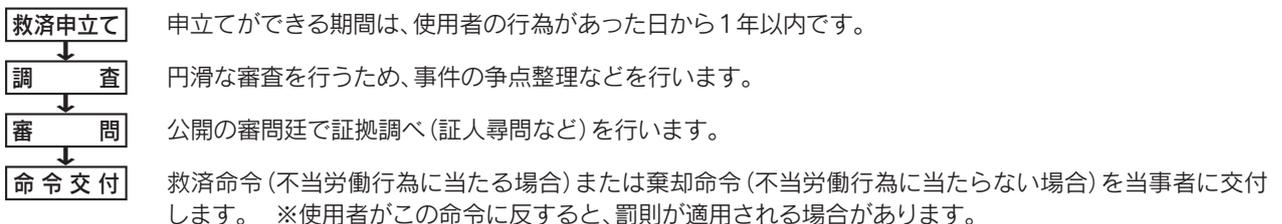
労働組合に加入している皆さん、次のようなご経験はありませんか？

- 組合員であることや、組合活動をしたことなどを理由に、解雇されたり、賃金などの待遇で不利益な扱いを受けた。
- 団体交渉を申し入れたのに正当な理由なく拒否された。または、団体交渉には応じたが、根拠を示さず主張を繰り返すばかりであるなど、誠実な交渉が行われなかった。
- 労働組合からの脱退を強要されるなど、労働組合の活動に干渉された。

使用者によるこのような行為は**不当労働行為**と呼ばれ、労働組合法により禁止されています。  
**不当労働行為に対しては労働委員会に救済を申し立てることができます。**

私たち労働委員会は、労働組合や労働者個人の方からの「不当労働行為があった」という申立てを受けて審査を行い、その事実が認められる場合には、使用者に対して「不利益な取扱いをやめること」、「団体交渉に誠実に応じること」などと命じる権限を持つ、公正中立な公的機関です。

### 不当労働行為の審査のながれ



- ・ 手続に費用はかかりません。
- ・ 審査期間は1年以内を目標とし、可能な限り迅速な解決を図ります。(なお、命令が確定するまで、当事者はいつでも和解することができます。)

(お問い合わせ先) 長野県労働委員会事務局 (長野県庁8F) TEL 026-235-7469 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp  
 ホームページ: http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html

### 労働ながの

編集・発行: 長野県産業労働部労働雇用課  
 〒380-8570 (住所不要)  
 電話 026-235-7118 FAX 026-235-7327 Eメール: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています!

http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/rodo.html

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!